

議案

【 市長提案説明 】

それでは、ただいま上程となりました議案第 40 号乃至議案第 43 号につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 40 号「令和 7 年度桑名市下水道事業会計補正予算（第 6 号）」につきましては、下水道事業会計におきまして、新たに 3 月 31 日付けをもって退職の申し出があったことなどに伴い、退職給付費に係る予算を計上するものでございます。

次に、議案第 41 号「令和 8 年度桑名市一般会計補正予算（第 1 号）」につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国において成立しました令和 7 年度補正予算「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の皆様や事業者の皆様への支援を行うための予算を計上するものでございます。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費では、生活者支援として、物価高騰の影響を多方面で受けている市民の皆様に、日々の食料品などの購入を支援するため、19 歳以上の方一人ひとりに、現金 5,000 円を直接お届けする『「実感」手元に現金 5000 円お届け事業』を実施するための予算を計上いたしました。

次に、商工費では、事業者支援として、3 つの事業に対する予算を計上いたしました。

1 つ目の「大型・先端設備等導入支援補助金」は、従業員への賃上げの方針を表明した市内企業が行う「生産性向上のための設備投資」に対して、その経費の一部を支援するものでございます。

2 つ目の「生産性向上補助金」は、市内企業の付加価値の向上や、競争力の維持及び強化を図るため、事業者が行う「光熱費削減」や「顧客サービス向上」、「従業員のウェルビーイング促進」につながる設備投資などの一部を支援するものでございます。

3 つ目の「観光産業支援補助金」は、市内の観光関連事業者が行う、観光客に対するサービスや受入れ環境の改善に係る費用の一部を支援するものでございます。

なお、今回の補正予算の事業に必要な財源は、全額、国からの「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」でございます。

次に、議案第 42 号「桑名市国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 43 号「桑名市消防団員等公務災害補償条例の一部改正」につきましては、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正による俸給月額の設定並びに扶養手当の規定に係る経過措置が終了することから、損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額について、所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)